

令和3年度

第2回 新見市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時 令和3年12月24日(金)
午後1時30分から

場 所 新見市役所 3階 第1委員会室

目次

【報告事項】	頁
①新見市国民健康保険の状況について	1～3
②出産育児一時金の見直しについて	4
③令和3年度新見市国民健康保険保健事業の中間評価について	資料1
④子どもに係る国民健康保険税均等割額の減額措置について	資料2
【協議事項】	
①令和4年度新見市国民健康保険税率の見直しについて	5～7

【報告事項】

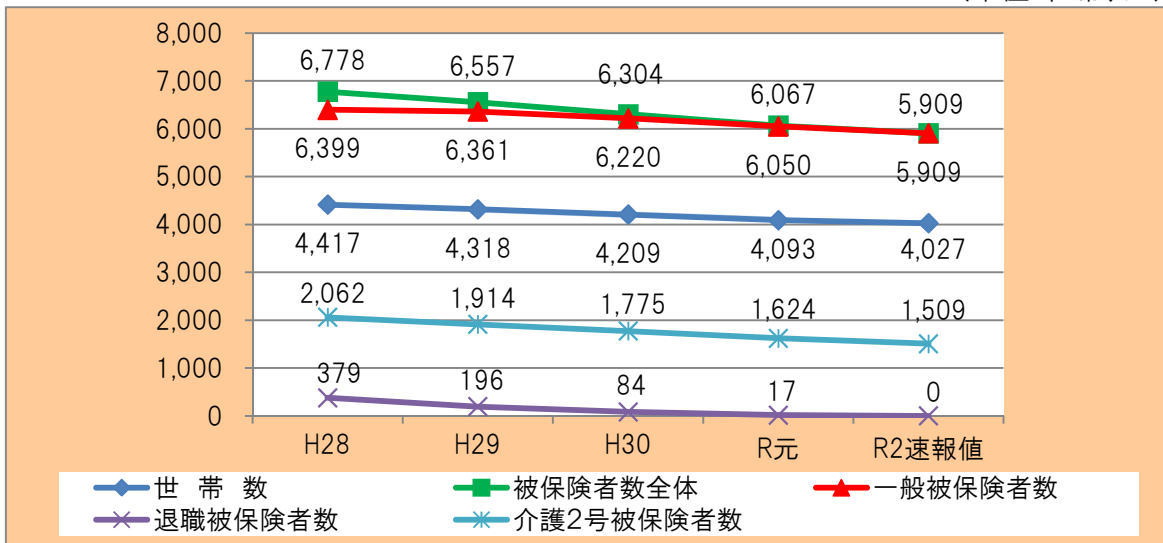
①新見市国民健康保険の状況について

● 年間平均世帯数・被保険者数の推移(H28～R2)

(単位:世帯、人)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2速報値
世 帯 数	4,417	4,318	4,209	4,093	4,027
被保険者数全体	6,778	6,557	6,304	6,067	5,909
一般被保険者数	6,399	6,361	6,220	6,050	5,909
退職被保険者数	379	196	84	17	0
介護2号被保険者数	2,062	1,914	1,775	1,624	1,509

(単位:世帯、人)



被保険者数、世帯数ともに減少が続いている。

- ・ 被保険者数全体の平均減少率 3.4 %
- ・ 一般被保険者の平均減少率 2.0 %
- ・ 世帯数の平均減少率 2.3 %

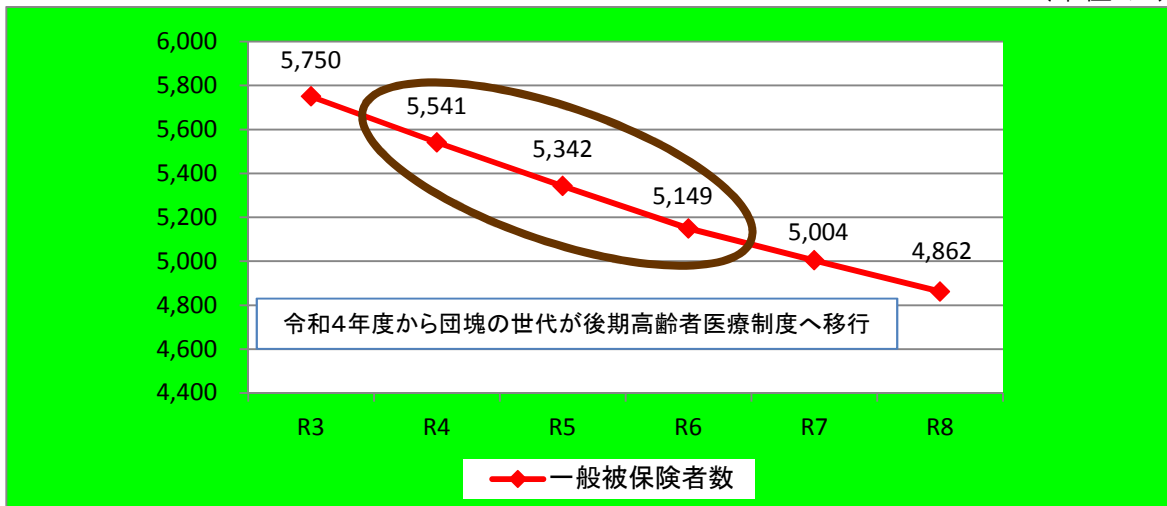
● 年間平均被保険者数の推計値(R3～R8)

(単位:人)

区 分	R3見込	R4	R5	R6	R7	R8
一般被保険者数	5,750	5,541	5,342	5,149	5,004	4,862

※R2から退職被保険者は0人

(単位:人)



H28～R2と比較し、減少幅が大きい。

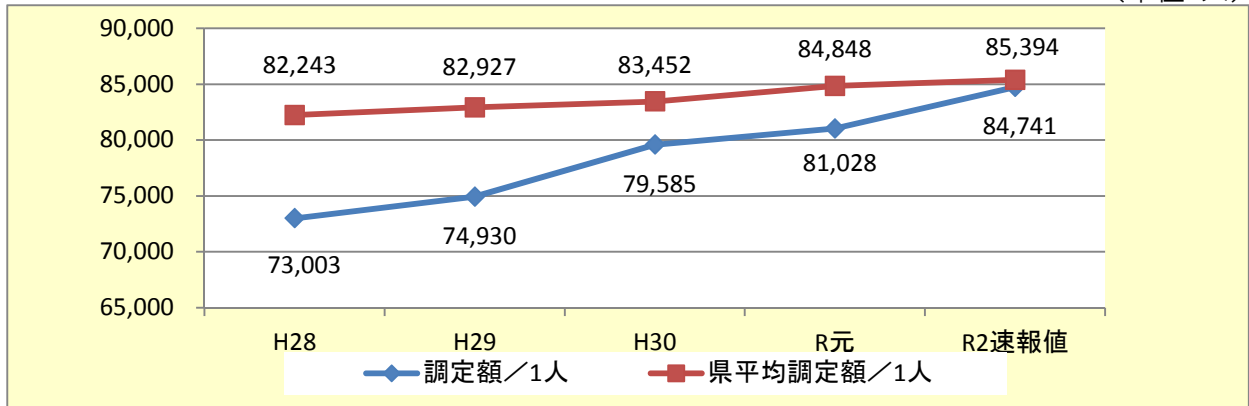
- ・ 一般被保険者の平均減少率見込 3.3 %

● 一人当たり保険税調定額[現年分]の推移(H28～R2) (単位:円)

区 分		H28	H29	H30	R元	R2速報値
医療分 + 後期分	調定額/1人	73,003	74,930	79,585	81,028	84,741
	県内順位(県内15市)	13位	13位	10位	10位	5位
	県平均調定額/1人	82,243	82,927	83,452	84,848	85,394
介護分	調定額/1人	22,112	22,569	22,794	22,597	23,453
	県内順位(県内15市)	4位	5位	2位	5位	3位
	県平均調定額/1人	21,954	22,106	21,728	21,911	21,994

医療分+後期分

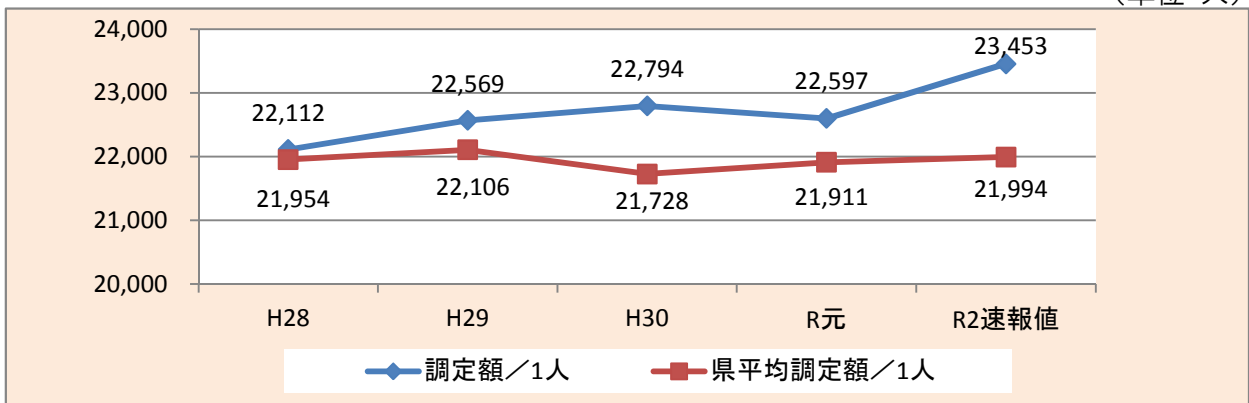
(単位:円)



医療費の支出に見合う負担となってきている。

介護分

(単位:円)



(注)40～64歳が対象。

● 保険税率等の推移(H28～R2)

区 分		H28	H29	H30	R元	R2
医療分	所得割(%)	7.00	7.00	7.40	7.40	7.80
	均等割(円)	25,000	25,000	26,000	26,000	27,000
	平等割(円)	15,000	15,000	16,000	16,000	16,000
	賦課限度額(円)	540,000	540,000	580,000	610,000	630,000
後期分	所得割(%)	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60
	均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	平等割(円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	賦課限度額(円)	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
介護分	所得割(%)	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20
	均等割(円)	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
	平等割(円)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	賦課限度額(円)	160,000	160,000	160,000	160,000	170,000

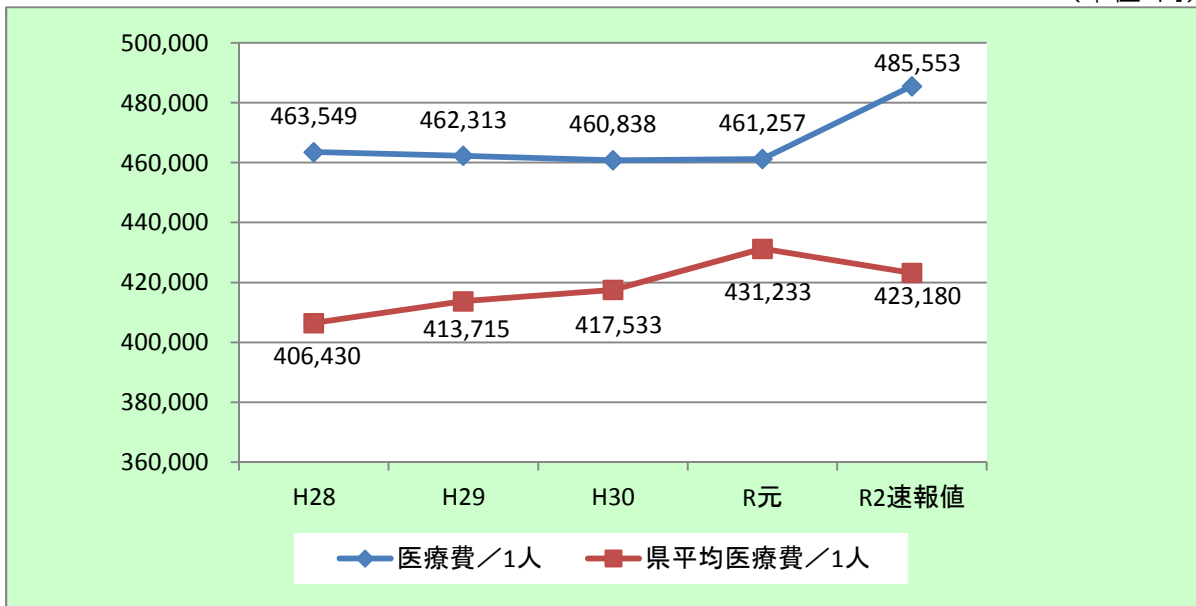
● 一人当たり医療費の推移(H28～R2)

(単位:円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2速報値
医療費/1人	463,549	462,313	460,838	461,257	485,553
県内順位(県内15市)	2位	2位	2位	4位	1位
県平均医療費/1人	406,430	413,715	417,533	431,233	423,180

(注) 一人当たり年間医療費＝医療費総額÷被保険者総数(年度平均)

(単位:円)



令和2年度一人当たり医療費は、前年度と比較して大きく増加し、県内15市中ワースト1位となっている。

● 新型コロナウイルス感染症における支援状況

国民健康保険税減免

対象者数及び減免額(R3.11月末時点)

世帯数	対象者数	減免額(円)
2	7	493,900

傷病手当金

対象者数及び支給額(R3.11月末時点)

世帯数	対象者数	支給額(円)
0	0	0



【報告事項】

② 出産育児一時金の見直しについて

■ 主 旨

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額及び加算金の額（産科医療保障制度の掛金）を改める必要があるため、新見市国民健康保険条例の一部を改正するもの。

■ 改正の概要

令和4年1月1日から産科医療保障制度の掛金が見直され、1.6万円から1.2万円に引き下げられるとともに、補償対象基準等についても見直しが行われた。また、社会保障審議会医療保険部会の「議論の場」において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給額について42万円を維持すべきとされた。これらを踏まえ、健康保険法施行令等について所要の改正を行う。

1 加算金の額（産科医療保障制度の掛金）

（現 行）1万6千円

（改正後）1万2千円

2 出産育児一時金の支給額

（現 行）40万4千円

（改正後）40万8千円

■ 施行期日

令和4年1月1日

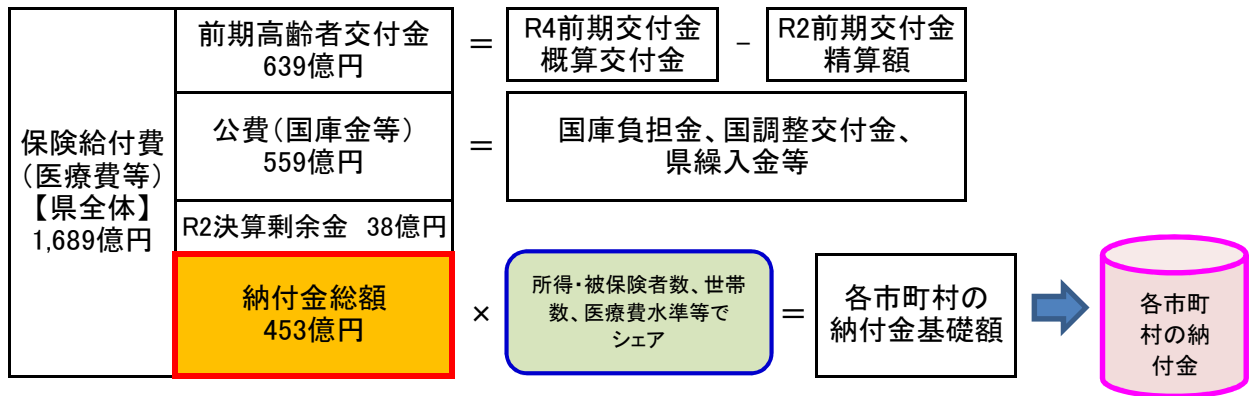
【協議事項】

① 令和4年度新見市国民健康保険税率の見直しについて

ア 国保事業費納付金の仕組み

平成30年度から県が、国保運営の責任主体となり、県全体の医療給付費等の見込みを積算し、国庫金等の公費を除いた納付金総額を市町村に請求し、市町村は県に納付する。

R4岡山県の国保事業費納付金の考え方



※ 前期高齢者交付金

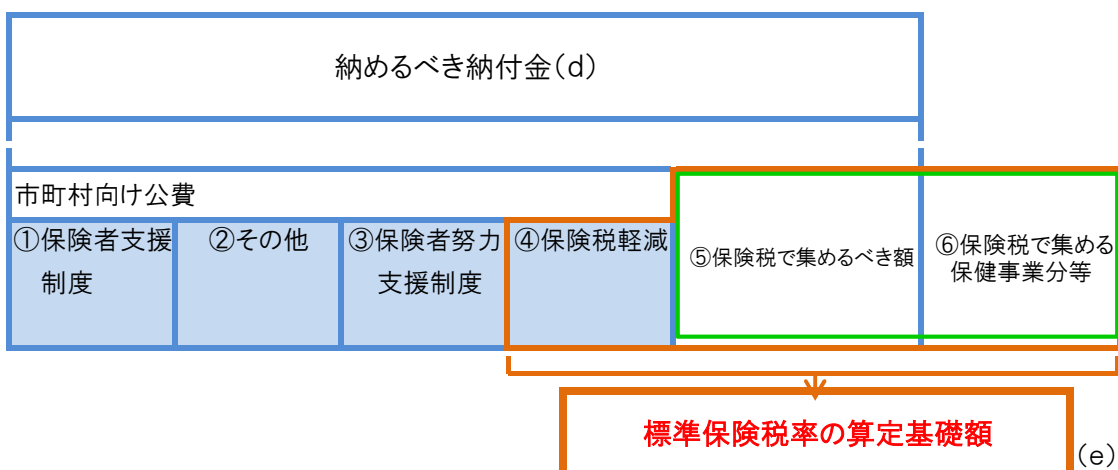
被保険者に占める前期高齢者の割合が全国平均より高いため、保険者間の費用負担の調整として交付される。

激変緩和措置

※R5で終了

① 標準保険税率算定基礎額の基本的な考え方

納めるべき納付金から、市町村向け公費を除き、保険税で集める保健事業分等を加算した額が、市町村の標準的な保険税率を算出する基礎(標準保険税率の算定基礎額)となる。



㊦ 令和4年度国保事業費納付金と一人当たり保険税額

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R4 一人当たり 保険税額(見込) (e)÷(f)=(1)	R2 一人当たり 保険税額(実績) (2)	増減額 (1)-(2)
R4仮算定額	709,698,449	610,117,649	5,541	110,110	102,243	7,867

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R3 一人当たり 保険税額(見込) (e)÷(f)=(1)	R1 一人当たり 保険税額(実績) (2)	増減額 (1)-(2)
R3確定額	726,783,264	621,796,023	5,750	108,138	98,197	9,941

・ R4仮算定額-R3確定額=▲17,084,815円(前年度比97.6%)

・ R4仮算定額とR3確定額の差額約1,700万円の主な要因

→ 県内被保険者総数の減少見込みによる保険給付費等の減額見込のため(県推計値)

R4県全体保険給付費等 1,689億円

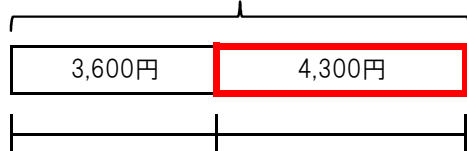
R3県全体保険給付費等 1,718億円 ▲29億円

R4納付金仮算定時では、一人当たり約**7,900円保険税額が不足する**試算結果となっている。

㊧ 一人当たり保険税不足額に対する財政措置

1 令和4年度【推計】

不足分:約 7,900円



法定外
一般会計繰入金
(※1)



(※1)

20,000,000円÷5,541人=3,609円≒3,600円

2 令和5年度【推計】

不足分:約 11,500円



(★)

61,210,000円÷5,342人=11,458円≒11,500円

(R5基金繰入金額)

★の財源をどのように確保するのかを検討する。

④ 現時点での財政展望

R4～R8年度まで5年間の財政展望を推計する。推計条件は、以下のとおりとする。

- 1 被保険者数は、毎年減少。R4～R6は、団塊の世代が、後期高齢者医療制度へ移行することにより、大幅に減少。

(単位:人、%)

区分	H30実績	R1実績	R2実績	R3(見込)	R4	R5	R6	R7	R8
平均被保険者数	6,220	6,050	5,909	5,750	5,541	5,342	5,149	5,004	4,862
増減率	—	97.3	97.7	97.3	96.4	96.4	96.4	97.2	97.2

- 2 納付金については、R4は県が示す仮算定値とする(前年度比△2.3%)。

R5～R6は、県の推計値を基に算定し、前年度比 0.1 %、R7～R8は 0.6 %増とする。

- 3 市町村向け公費・保健事業分等の金額は、R4仮算定値を基にR5からR8まで同額とする。

- 4 H30、R2の保険税は、一人当たり年間平均約3,000円をそれぞれ引き上げ増額した。

★ 保険税率を変更しない場合

R3年度財政調整基金見込額(A): 554,183 千円 (単位:千円)

区分	H30決算	R1決算	R2決算	R3(見込)	R4	R5	R6	R7	R8
納付金(一般分):①	786,040	827,162	733,323	726,784	709,699	710,409	718,119	722,428	726,762
市町村向け公費:②	236,723	249,663	241,342	242,908	227,198	227,198	227,198	227,198	227,198
保健事業分等:③	46,734	47,074	41,069	46,333	40,086	40,086	40,086	40,086	40,086
実際に集めるべき保険税:④	596,051	624,573	533,050	530,209	522,587	523,297	531,007	535,316	539,650
国民健康保険税:⑤	511,599	504,543	517,909	497,308	479,343	462,087	445,452	432,979	420,856
収納保険税(一般・現年分)	493,872	504,543	501,069	497,308	479,343	462,087	445,452	432,979	420,856
保険税増税額	17,727	0	16,840	0	0	0	0	0	0
法定外一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000	0	0	0	0
財政調整基金投入額:⑦	85,753	86,947	0	0	23,244	61,210	85,555	102,337	118,795
補填分基金累計額:⑧	0	36,516	0	0	23,244	84,453	170,009	272,345	391,140
基金残高:⑨	525,866	489,351	527,473	554,183	530,939	469,730	384,174	281,838	163,043

(注) R4以降各数値の算出方法について

・ ④ = ① - ② + ③ (= ⑤ + ⑥ + ⑦) ・ ⑦ = ④ - ⑤ - ⑥ ・ ⑨ = (A) - ⑧

《本市の現況》

- 被保険者数が、年々減少傾向にあることから、現行制度を維持した場合、保険税額も減少するものとする。また、一人当たり医療費は、増加傾向(※)にあることから、納付金は増加するものとする。

※R2は、一人当たり年間医療費が485,553円で県内15市の中で1位となった。

- 新型コロナウイルス感染症が、市民生活や社会経済などの活動に大きく影響しているとする。

【令和4年度国民健康保険税率の考え方について】

令和4年度は、2年に1度の保険税率見直しの年であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当該年度に限り据え置くこととし、令和5年度に改めて見直しをすることとしたい。